

生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直しについて

1 河川の水質汚濁における水質環境基準と水域類型の指定

環境基準は、水質汚濁について人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準（以下「水質環境基準」という。）として、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項に定められている。

水質環境基準には人の健康の保護に関する基準（以下「健康項目」という。）と生活環境の保全に関する基準（以下「生活環境項目」という。）の2つがある。健康項目は全水域に一律の基準が適用され、生活環境項目は、国又は県が水域の利用目的に応じて主な水域群別に類型指定を行い、水域ごとに定められた基準が適用される。

愛知県、国及び政令市では、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第15条に基づき、水域類型が指定されている38河川49水域で常時監視を行い、環境基準の達成状況を確認している（表1）。

表1 愛知県の河川における水域類型の指定の状況及び水質環境基準（平成30年3月末現在）

類型区分	水域数	環境基準	類型区分	水域数	環境基準	(備考) 表中の環境基準は生物化学的酸素要求量(BOD)※の値である。
AA	7	1 mg/L 以下	C	12	5 mg/L 以下	
A	10	2 mg/L 以下	D	13	8 mg/L 以下	
B	5	3 mg/L 以下	E	2	10 mg/L 以下	

※BOD：河川の有機汚濁の代表的な指標。

2 水域類型の指定状況及び見直しスケジュール

水域類型の見直しは、水域の利用の態様の変化等の事情の変更に伴い、適宜見直すこととされている。特に現在の水質が上位類型に関する基準を安定して満足している水域については、現在及び将来の利用目的、水質汚濁の状況、水質汚濁源の立地状況などを勘案し、類型の見直しを行っている。

河川においては、第1回目の見直しから約10年が経過し、水質がさらに改善してきたため、県内を4ブロックに分け、平成28年度から31年度にかけて、上位類型への水域類型の見直し等を順次行い、水質の保全に努めていく（表2・図1）。

今年度は境川水域（ブロック③）の10河川12水域の水域類型の見直しを検討する。

表2 河川の水域類型の指定（見直し）状況

	指定年度	指定（見直し）水域
当初の指定	昭和45年度～平成10年度	38河川49水域
第1回見直し	平成7年度～16年度	14河川18水域
一昨年度見直し	平成28年度	9河川9水域（ブロック1）
昨年度見直し	平成29年度	7河川7水域（ブロック2）
今回見直し	平成30年度	ブロック3
見直し予定	平成31年度	ブロック4

（備考）ブロック1：庄内川等水域の一部（日光川、新川下流、五条川下流）、豊川等水域

ブロック2：矢作川水域 ブロック3：境川等水域

ブロック4：庄内川等水域（ブロック1の水域を除く。）、その他の水域

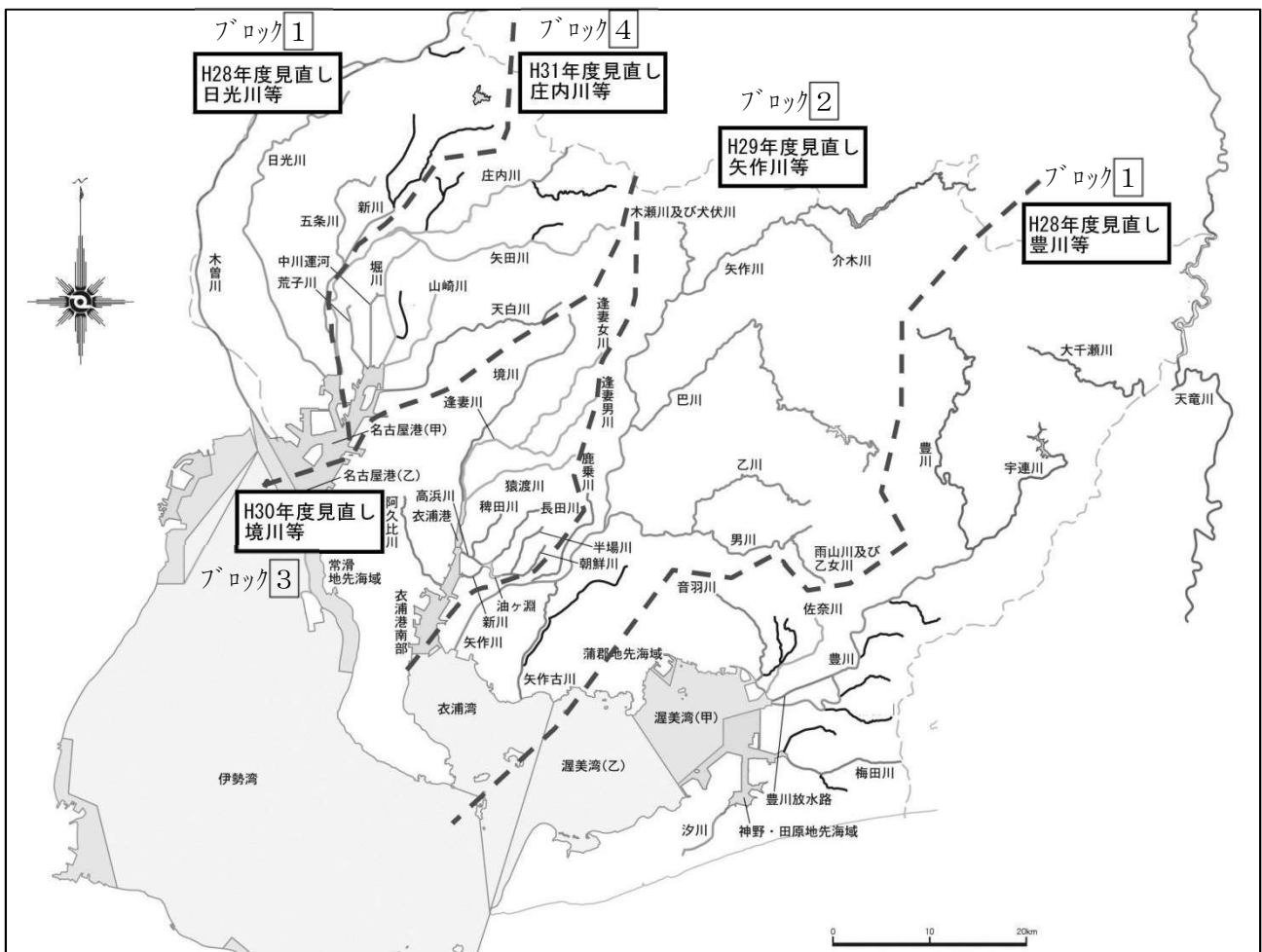


図1 類型指定の見直し予定図

3 水域類型の見直しの考え方

(1) 国の考え方

水域類型の見直しに係る国の考え方は、平成 19 年 9 月 5 日中央環境審議会水環境部会陸域環境基準専門委員会（第 1 回）資料により、次のように示されている。

1) 見直しを検討する水域

上位類型の基準を満足している水域

2) 見直しの考え方

上位類型の基準を満足していることの判断は以下のとおりとする。

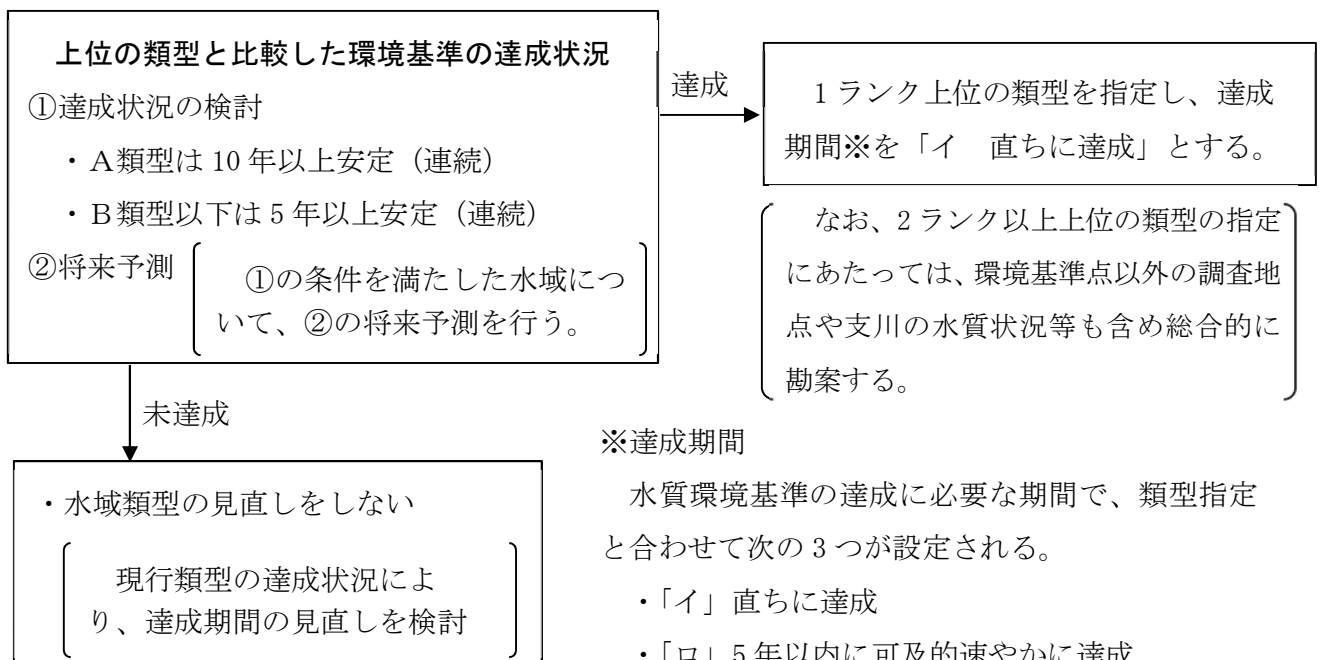
- ① 原則として 5 年以上安定して上位類型の基準を満足している B 類型以下の水域
- ② 原則として 10 年以上安定して A A 類型を満足している A 類型の水域
- ③ 水域類型の見直しにあたっては、BOD の測定値を基本に検討し、その他の項目については必要に応じて考慮して進めるものとする
- ④ 湖沼と併せて水系単位で見直しを検討し、水系内での検討を進める

(2) 県の考え方

国の考え方に鑑み、BOD の測定値を基本に検討し、その他の項目については必要に応じて考慮して進めるものとする。

考え方については、以下のフローによる。

< 水域類型の見直しの考え方 >



(3) 検討方法

検討方法は、公共用水域水質調査結果による過去5年又は10年の生物化学的酸素要求量(BOD75%値)の達成状況を踏まえた上で、人口動態・下水道普及率等による将来の水質(5年後、10年後)の予測(BOD75%値)を行い、上位の類型と比較した環境基準の達成状況によるものとする。

なお、水質予測で行う汚濁解析は、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説(平成27年1月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部)に準じて行う。

4 ブロック3の環境基準達成状況と水域類型の見直し案

(1) 環境基準の達成状況と上位類型の達成状況

(BOD : 75%)

水域区分	水域名	現行		環境基準点	環境基準達成状況										利用目的	
		類型	達成期間		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
境川等水域	境川上流 (新境橋より上流)	B	ハ	新境橋	1ランク上位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	水道 農業用水
					現行類型	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	
	境川下流 (新境橋より下流)	C	ロ	境大橋	1ランク上位	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	環境保全
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	逢妻川上流 (境大橋より上流)	D	ハ	境大橋	1ランク上位	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	農業用水
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	逢妻川下流 (境大橋より下流)	D	イ	市原橋	2ランク上位	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	環境保全
					1ランク上位	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	猿渡川 (全域)	D	ハ	三ツ又橋	1ランク上位	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	農業用水
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	稗田川 (全域)	C	ロ	稗田橋	1ランク上位	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	農業用水
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	高浜川 (全域)	C	ロ	高浜橋	1ランク上位	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	水産 (こい、ふな、 うなぎ漁業)
現行類型					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新川 (全域)	C	ロ	水門橋	1ランク上位	×	×	×	○	○	×	○	○	×	×	水産 (こい、ふな、 うなぎ漁業)	
				現行類型	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○
長田川 (全域)	C	ロ	潭水橋	1ランク上位	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	農業用水	
				現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
半場川 (全域)	C	ロ	坂下橋	1ランク上位	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	水産 (こい、ふな、 うなぎ漁業)	
				現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
朝鮮川 (全域)	C	イ	坂下小橋	1ランク上位	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	農業用水	
				現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
阿久比川 (全域)	C	ロ	半田大橋	1ランク上位	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	農業用水	
				現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

備考1 : 類型指定された水域における BOD の環境基準達成状況は、当該水域の環境基準点における BOD75%値により判断する。BOD75%値とは、年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ $0.75 \times n$ 番目 (nは日間平均値のデータ数) のデータ値のことをいう。

備考2 : 環境基準達成状況の上位類型の各年度の欄中、現行類型より上位の類型と比較して達成している場合は「○」を、達成していない場合は「×」としている。

(2) 水域類型の見直し案

< 現行類型・達成期間 >

水 域	類型	達成 期間
境川上流 (新境橋より上流)	B	ハ
境川下流 (新境橋より下流)	C	ロ
逢妻川上流 (境大橋より上流)	D	ハ
逢妻川下流 (境大橋より下流)	D	イ
猿渡川 (全域)	D	ハ
稗田川 (全域)	C	ロ
高浜川 (全域)	C	ロ
新川 (全域)	C	ロ
長田川 (全域)	C	ロ
半場川 (全域)	C	ロ
朝鮮川 (全域)	C	イ
阿久比川 (全域)	C	ロ



< 見直し類型・達成期間 >

水 域	類型	達成 期間
境川上流 (新境橋より上流)		ロ
境川下流 (新境橋より下流)	B	イ
逢妻川上流 (境大橋より上流)	C	イ
逢妻川下流 (境大橋より下流)	B	イ
猿渡川 (全域)	C	イ
稗田川 (全域)		イ
高浜川 (全域)		イ
新川 (全域)		イ
長田川 (全域)	B	イ
半場川 (全域)		イ
朝鮮川 (全域)	B	イ
阿久比川 (全域)		イ

(注) 斜線水域は水域類型の見直しをしない。
(引き続き現行類型)

5 ブロック3 水域別検討

5.1 境川下流水域

(1) 概況

境川は、その源をみよし市北部（標高約 150m）の丘陵地帯に発し、衣浦湾に注ぐ、河川延長約 25km、流域面積約 221km²の二級河川である。

昭和 45 年に新境橋より下流がC類型に指定された。

現行類型等	環境基準点
C・ロ	境大橋

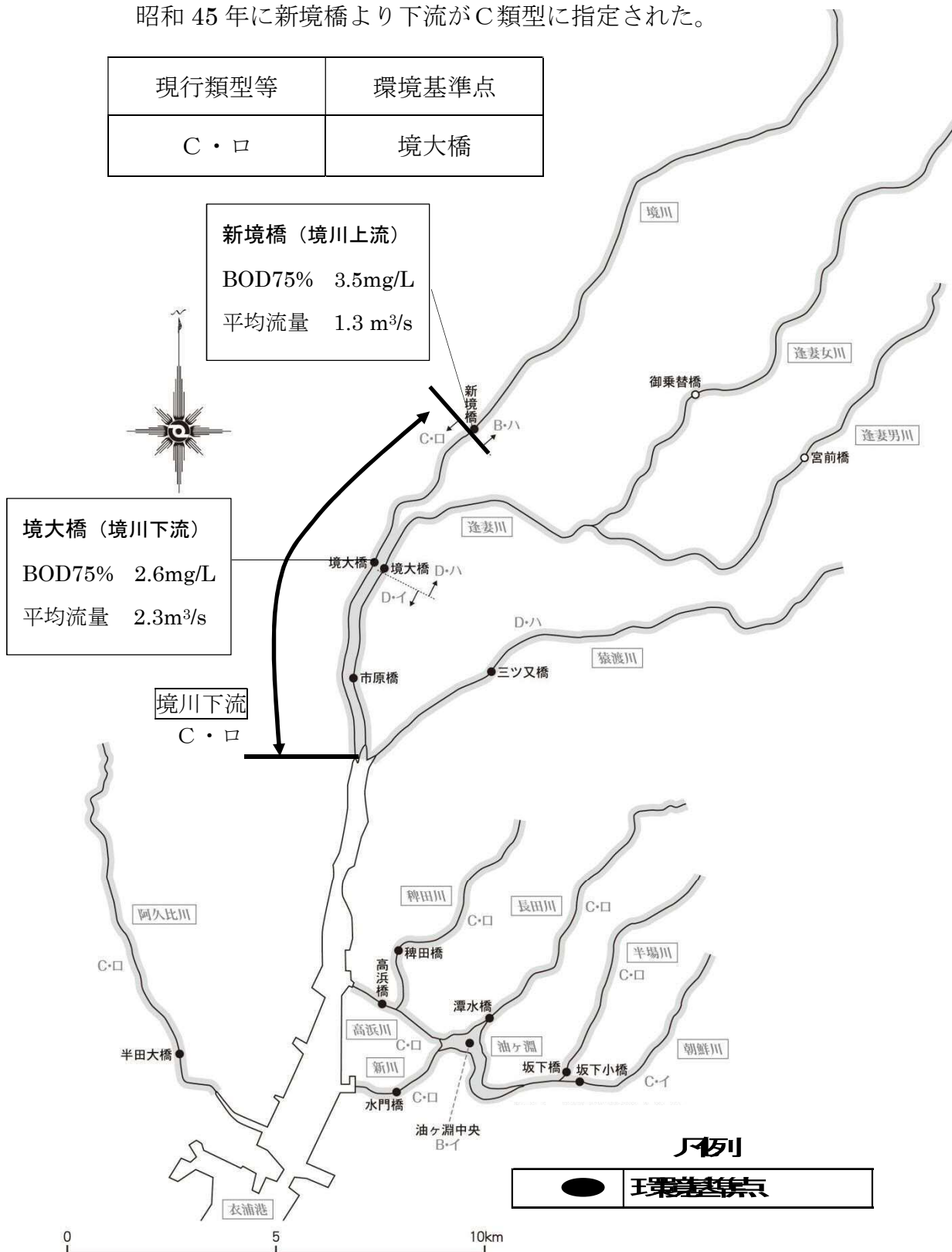


図2 境川下流流況図

※ 図中の値は平成 29 年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(境大橋)において、上位の類型であるB類型の基準値を5年連続して満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去10年間全て現行のC類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年間全て満足している。

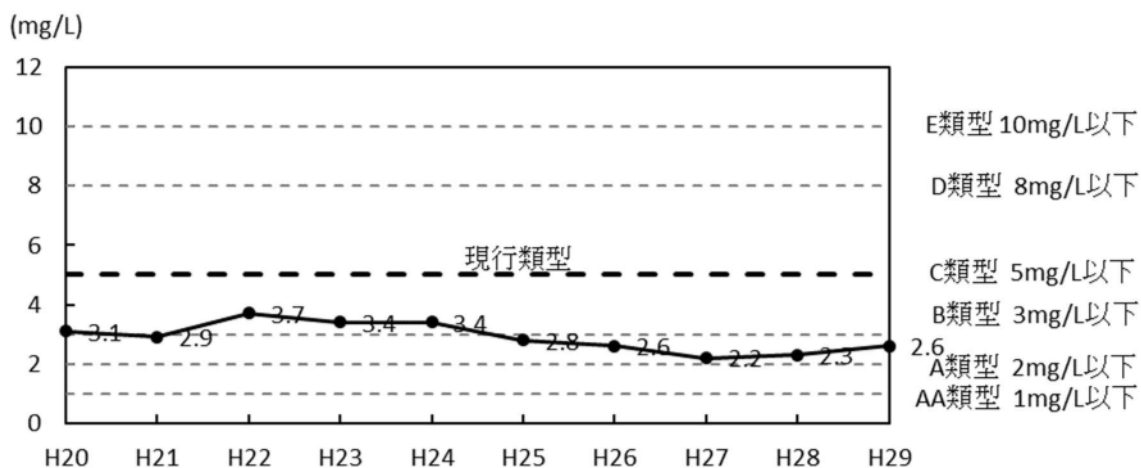


図3 環境基準点(境大橋)におけるBOD(75%値)の状況

表3 環境基準点(境大橋)における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	3.1	2.9	3.7	3.4	3.4	2.8	2.6	2.2	2.3	2.6
BOD	2.5	2.5	3.6	2.7	3.4	2.5	2.1	2.7	2.1	2.1
pH	7.2	7.2	7.2	7.3	7.2	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3
SS	10	5	16	8	18	11	8	9	8	6
DO	8.6	8.3	8.0	8.4	8.5	8.1	8.5	8.6	8.2	8.5

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測 (5年後、10年後)

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
境大橋	H24~H28	2.7mg/L	2.1mg/L	1.4mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるB類型の基準値を満足している。また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してB類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のC類型からB類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
C	ロ	B	イ

5. 2 逢妻川上流水域

(1) 概況

逢妻川は、その源を逢妻男川および逢妻女川として豊田市南西部（標高約130m）の丘陵地帯に発し、合流して逢妻川となり衣浦湾に注ぐ、河川延長約38km、流域面積約161km²の二級河川である。

昭和45年に境大橋より上流がD類型に指定された。

現行類型等	環境基準点
D・ハ	境大橋

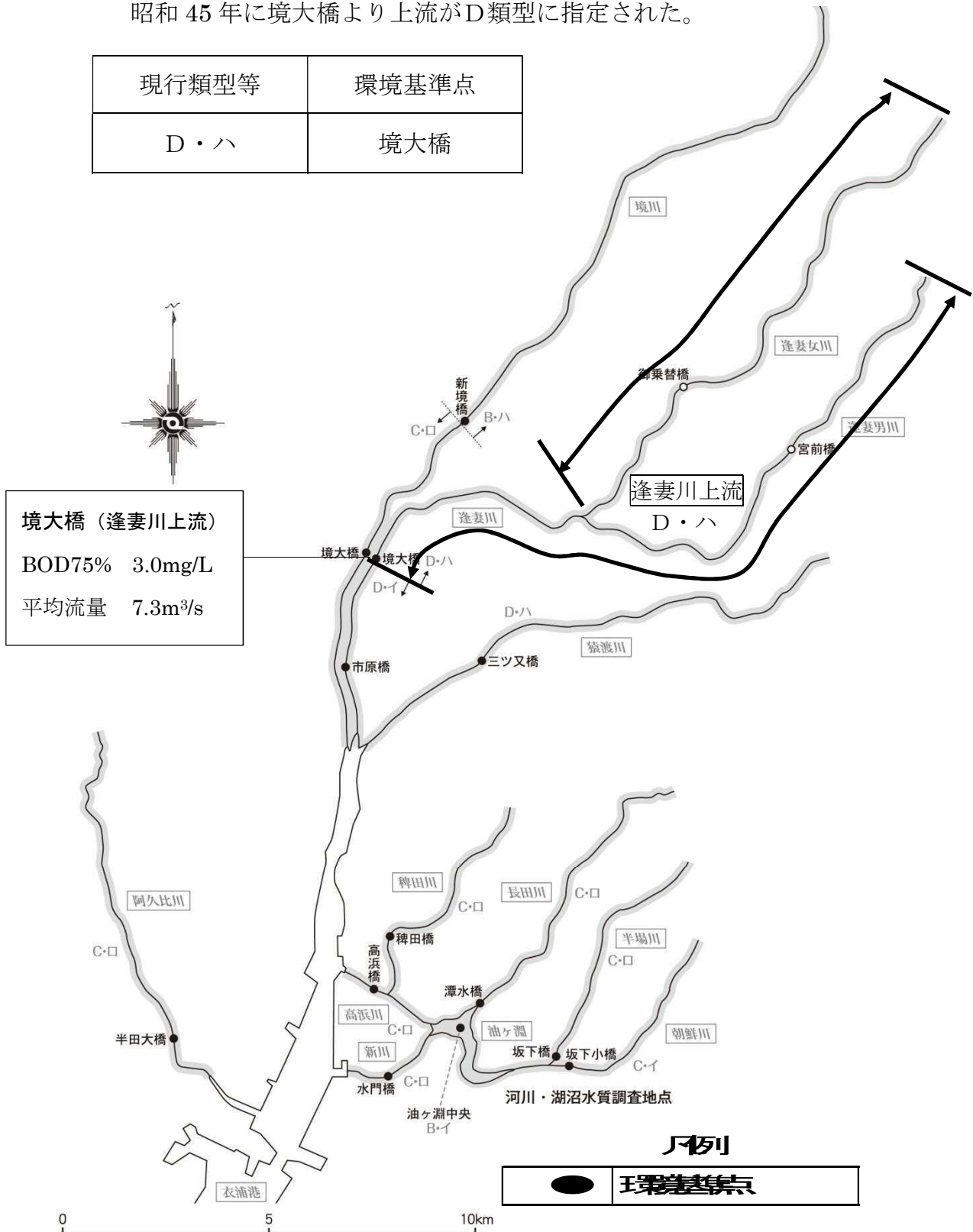


図4 逢妻川上流流況図

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(境大橋)において、上位の類型であるC類型の基準値を10年連続して満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去10年間全て現行のD類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるC類型の基準値を過去10年間全て満足している。

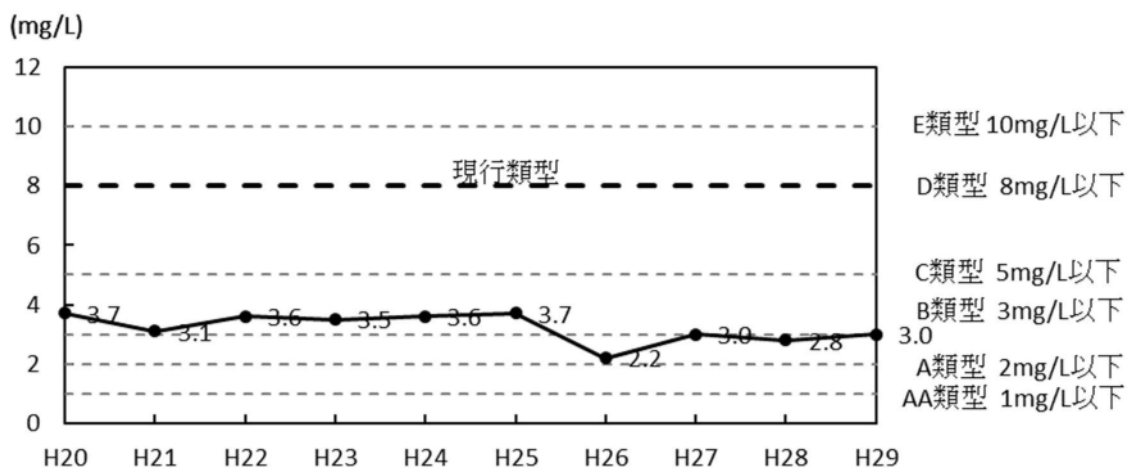


図5 環境基準点(境大橋)におけるBOD(75%値)の状況

表4 環境基準点(境大橋)における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	3.7	3.1	3.6	3.5	3.6	3.7	2.2	3.0	2.8	3.0
BOD	3.2	2.6	2.9	2.7	3.3	3.1	3.5	3.1	2.0	2.4
pH	7.0	7.0	7.1	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2
SS	13	10	12	10	23	25	9	12	12	15
DO	7.1	7.4	6.8	6.6	7.0	7.1	7.8	7.4	7.2	7.4

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測 (5年後、10年後)

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
境大橋	H24~H28	3.1mg/L	2.7mg/L	2.6mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるC類型の基準値を満足している。また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してC類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のD類型からC類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
D	ハ	C	イ

5. 3 逢妻川下流水域

(1) 概況

逢妻川は、その源を逢妻男川および逢妻女川として豊田市南西部（標高約130m）の丘陵地帯に発し、合流して逢妻川となり衣浦湾に注ぐ、河川延長約38km、流域面積約161km²の二級河川である。

昭和45年に境大橋より下流がE類型に指定され、平成10年にD類型に見直された。

現行類型等	環境基準点
D・イ	市原橋

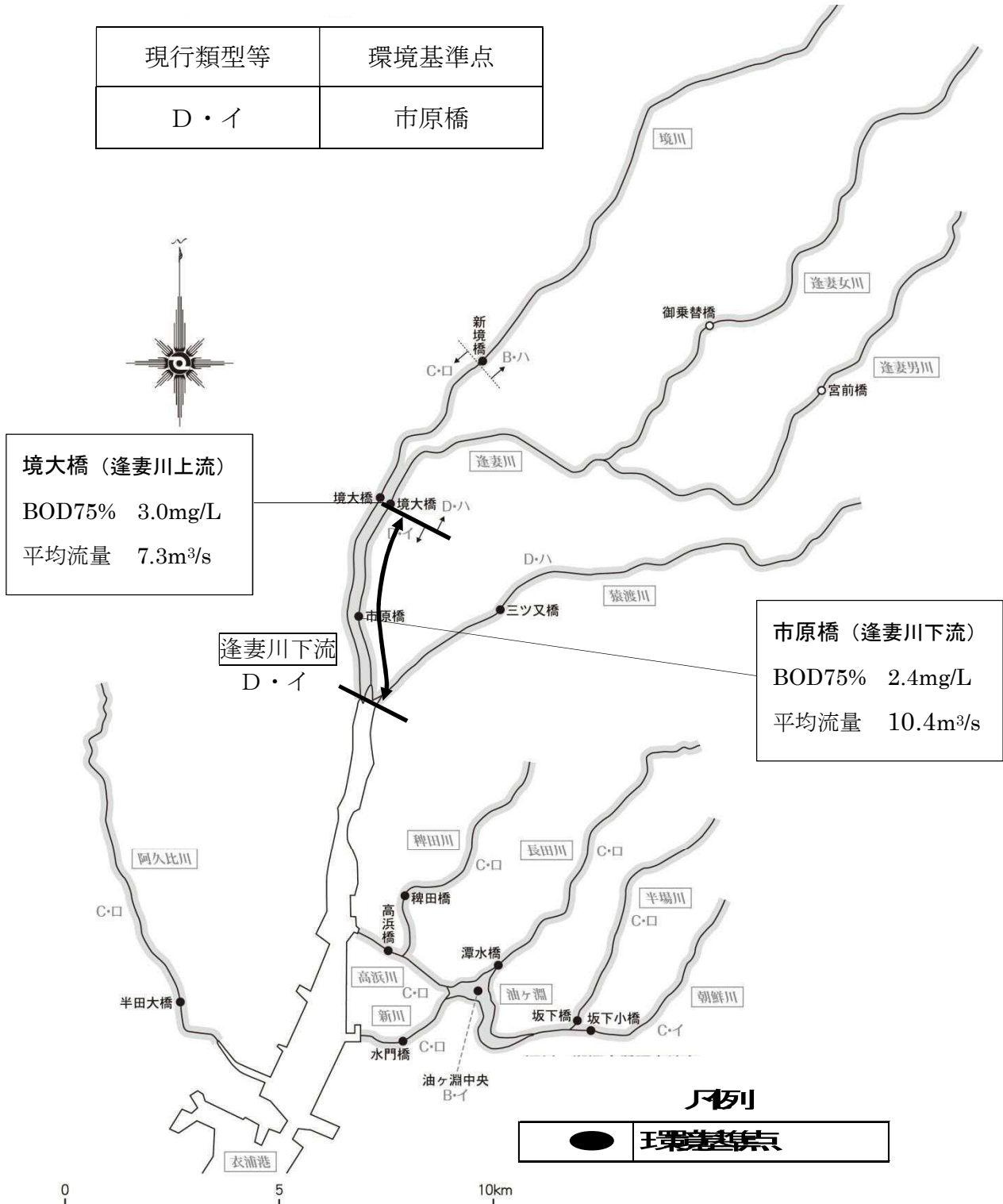


図6 逢妻川下流流況図

※ 図中の値は平成29年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(市原橋)において過去10年間全て上位の類型であるC類型の基準値を達成している。さらに、C類型の上位のB類型の基準値を7年連続して満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去10年間全て現行のD類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年間全て満足している。

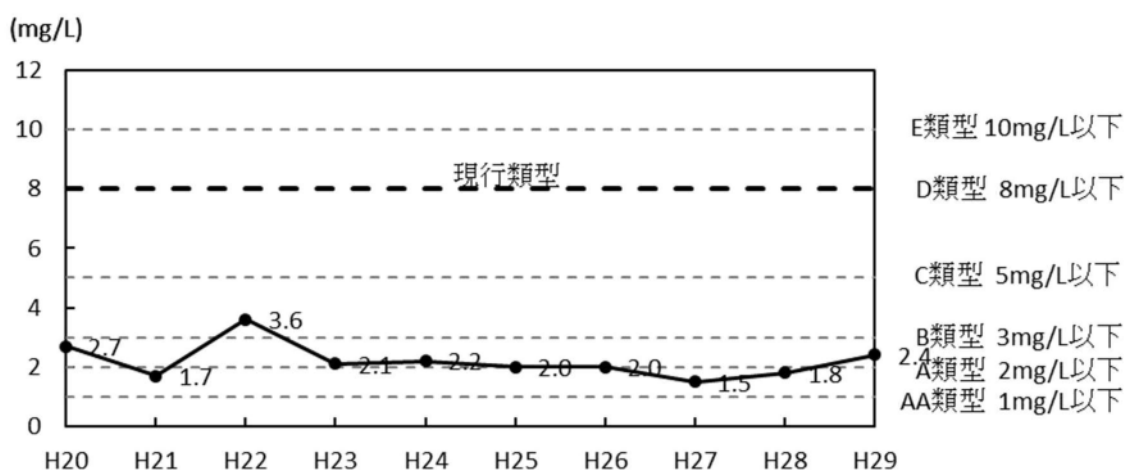


図7 環境基準点(市原橋)におけるBOD(75%値)の状況

表5 環境基準点(市原橋)における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	2.7	1.7	3.6	2.1	2.2	2.0	2.0	1.5	1.8	2.4
BOD	2.2	1.6	2.4	2.1	2.3	1.9	2.0	1.6	1.7	2.5
pH	7.2	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3	7.3	7.4
SS	15	11	14	15	19	14	11	14	11	13
DO	6.2	6.3	6.8	6.3	6.3	5.8	7.1	6.9	6.2	6.9

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測（5年後、10年後）

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
市原橋	H24～H28	1.9mg/L	1.8mg/L	1.5mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるC類型の基準値を満足しており、さらに上位のB類型も満足している。また、水質汚濁防止法に基づく総量規制（以下「総量規制」という。）による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してC類型の基準値さらに上位のB類型の基準値を満足する予測結果が得られた。なお、「2ランク以上上位の類型の指定にあたっては、環境基準点以外の調査地点や支川の水質状況等も含めて総合的に勘案する。」ことになっているが、この水域は環境基準点以外の調査地点や支川がないため、水域類型を現行のD類型からB類型へ2ランク引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
D	イ	B	イ

5. 4 猿渡川水域

(1) 概況

猿渡川は、その源を豊田市山之手（標高約 50m）の市街地に発し、衣浦湾に注ぐ、河川延長約 17.5km、流域面積約 46km²の二級河川である。

昭和 45 年に全域がD類型に指定された。

現行類型等	環境基準点
D・ハ	三ツ又橋

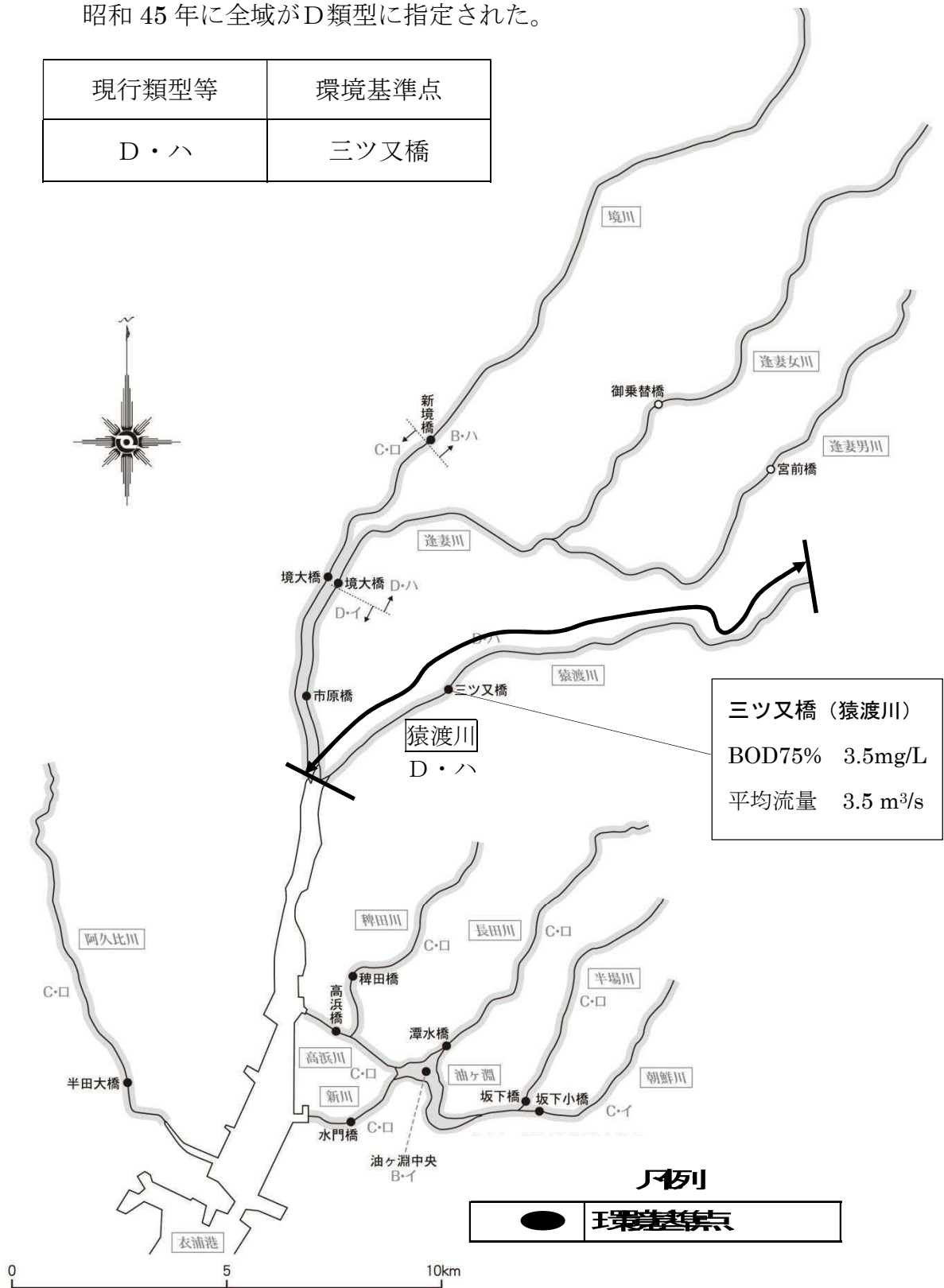


図 8 猿渡川流況図

※ 図中の値は平成 29 年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点（三ツ又橋）において、上位の類型であるC類型の基準値を10年連続して満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去10年間全て現行のD類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるC類型の基準値を過去10年間全て満足している。

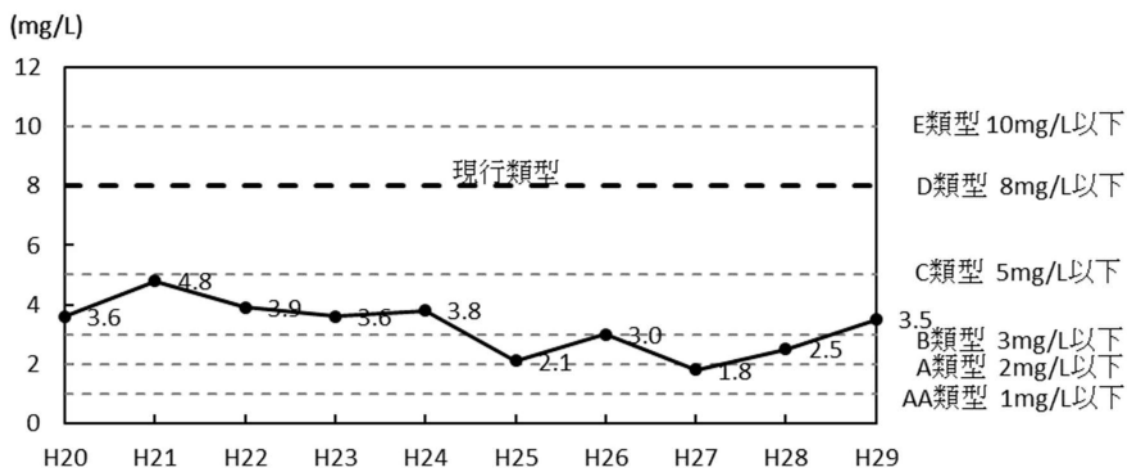


図9 環境基準点（三ツ又橋）におけるBOD(75%値)の状況

表6 環境基準点（三ツ又橋）における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	3.6	4.8	3.9	3.6	3.8	2.1	3.0	1.8	2.5	3.5
BOD	3.5	6.3	3.6	2.5	3.0	2.1	2.6	1.7	2.0	2.3
pH	7.0	7.6	7.3	7.0	7.1	7.2	6.8	7.1	7.4	7.0
SS	12	17	11	10	28	15	20	9	20	14
DO	8.5	8.0	7.8	7.5	8.0	7.1	7.6	7.9	7.4	7.2

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測 (5年後、10年後)

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
三ツ又橋	H24~H28	2.6mg/L	2.0mg/L	1.2mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるC類型の基準値を満足している。また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してC類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のD類型からC類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
D	ハ	C	イ

5. 5 稗田川水域

(1) 概況

稗田川は、碧南市広見町付近で高浜川に合流する、河川延長約 5.4km、流域面積約 15.3km² の二級河川である。

昭和 45 年に全域が C 類型に指定された。

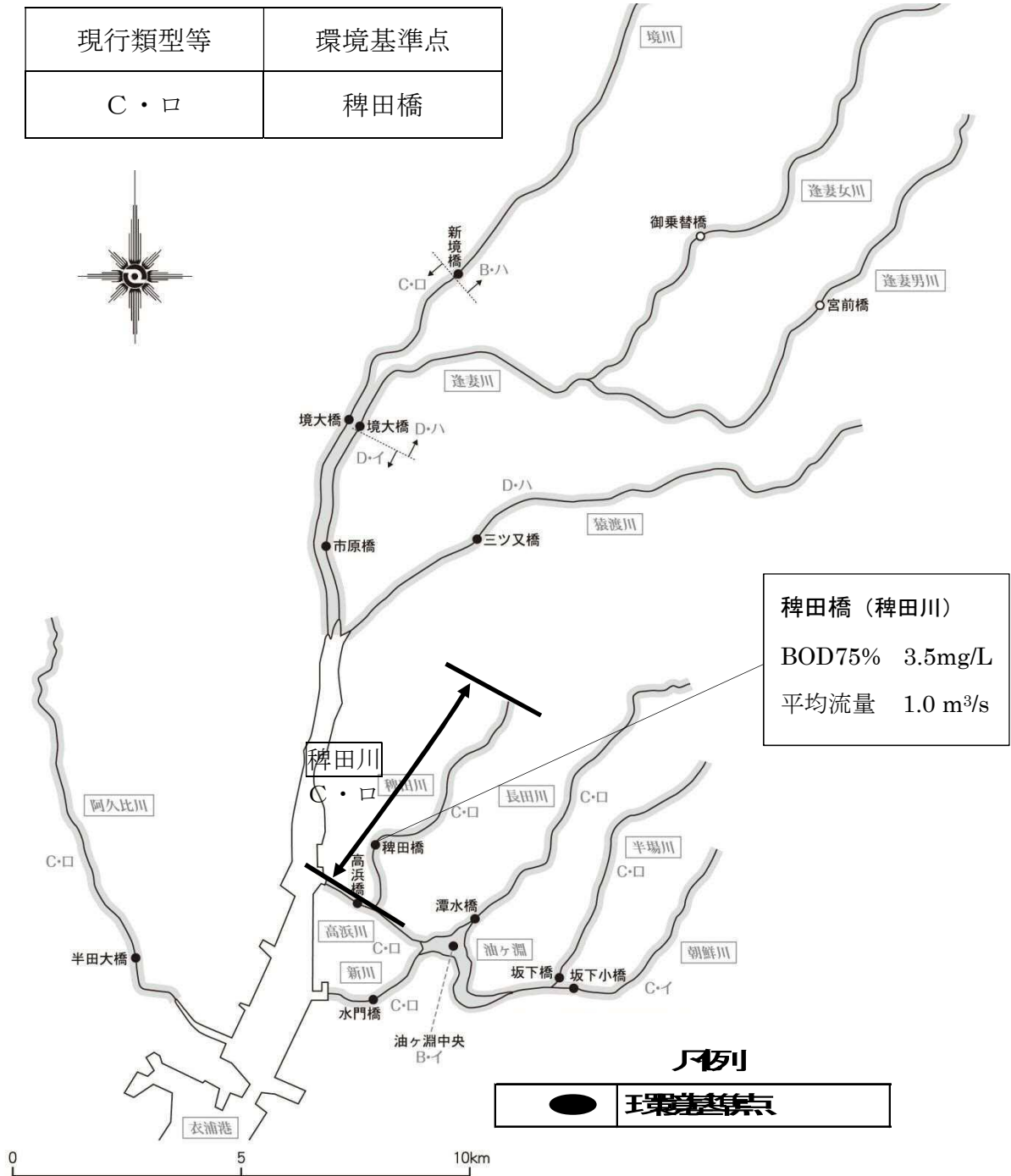


図 10 稗田川流況図

※ 図中の値は平成 29 年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(稗田橋)において過去10年間全て現行のC類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年で5回満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去10年間全て現行のC類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年間全て満足している。

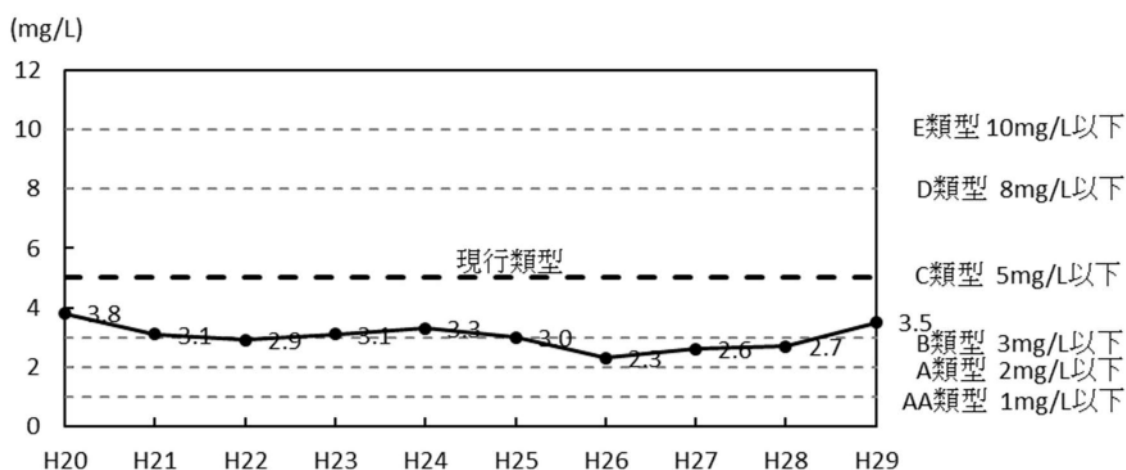


図 11 環境基準点(稗田橋)におけるBOD(75%値)の状況

表 7 環境基準点(稗田橋)における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	3.8	3.1	2.9	3.1	3.3	3.0	2.3	2.6	2.7	3.5
BOD	3.4	2.6	2.7	2.9	2.7	2.8	1.9	2.3	2.2	2.7
pH	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	7.0	7.0	7.0	7.1
SS	16	12	13	10	14	12	9	9	10	21
DO	7.9	8.4	8.1	7.9	8.1	8.0	8.3	7.9	8.4	8.8

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測 (5年後、10年後)

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
稗田橋	H24~H28	2.8mg/L	1.8mg/L	1.0mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるB類型の基準値を満足していないが、10年連続して現行のC類型の基準値を満足している。なお、現行のC類型については、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してC類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、達成期間を「5年以内に可及的速やかに達成」から「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
C	ロ	C	イ

5. 6 高浜川水域

(1) 概況

高浜川は、油ヶ淵から分流した後、碧南市広見町地内で稗田川を合わせ、高浜市青海町地内で衣浦湾に注ぐ、河川延長約 2.7km、流域面積約 4.2km²の二級河川である。

昭和 45 年に全域が C 類型に指定された。

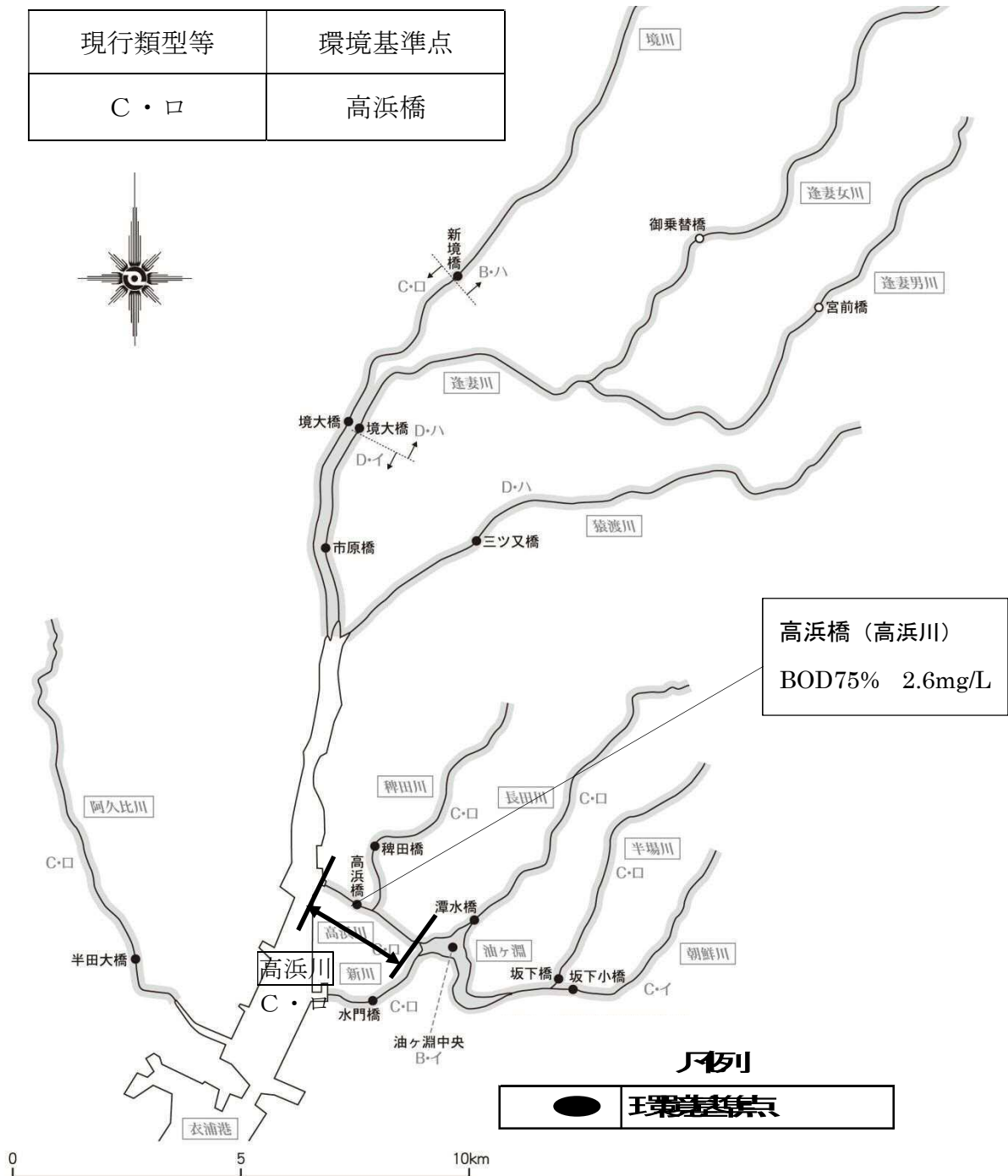


図 12 高浜川流況図

※ 図中の値は平成 29 年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(高浜橋)において過去10年間全て現行のC類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年で9回満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去10年間全て現行のC類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年間全て満足している。

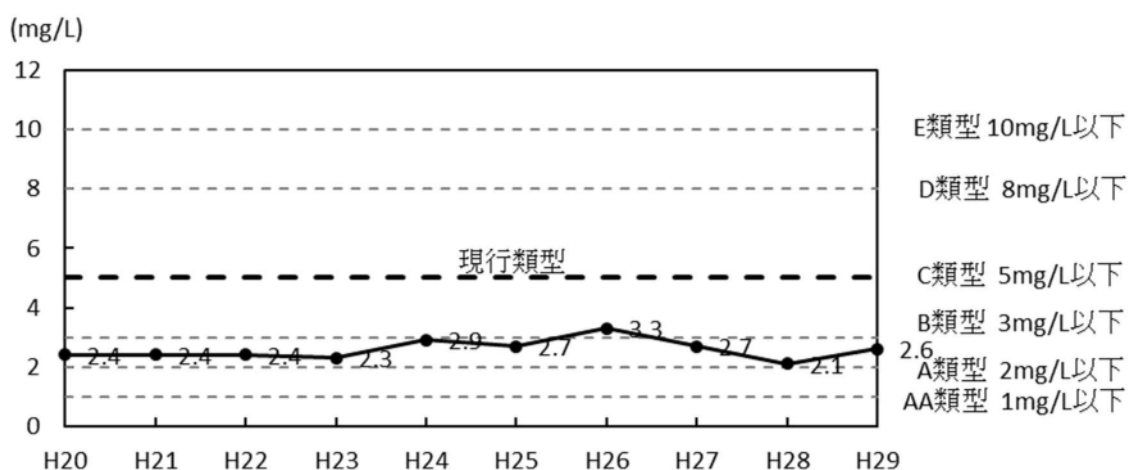


図 13 環境基準点(高浜橋)におけるBOD(75%値)の状況

表 8 環境基準点(高浜橋)における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	2.4	2.4	2.4	2.3	2.9	2.7	3.3	2.7	2.1	2.6
BOD	2.2	2.3	2.1	2.1	2.2	2.5	2.5	1.9	1.9	2.0
pH	7.3	7.5	7.9	7.6	7.7	7.6	7.9	7.5	7.6	7.6
SS	12	12	14	11	13	13	8	12	13	10
DO	7.0	8.0	10.0	8.3	7.8	8.0	8.6	8.3	8.3	9.0

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測 (5年後、10年後)

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
高浜橋	H24~H28	2.7mg/L	1.7mg/L	0.7mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるB類型の基準値を満足していないが、10年連続して現行のC類型の基準値を満足している。なお、現行のC類型については、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してC類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、達成期間を「5年以内に可及的速やかに達成」から「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
C	ロ	C	イ

5. 7 新川水域

(1) 概況

新川は、油ヶ淵から分流した後、碧南市浅間町地内で衣浦湾に注ぐ、河川延長約 2.4km、流域面積約 2.4km²の二級河川である。

昭和 45 年に全域が C 類型に指定された。

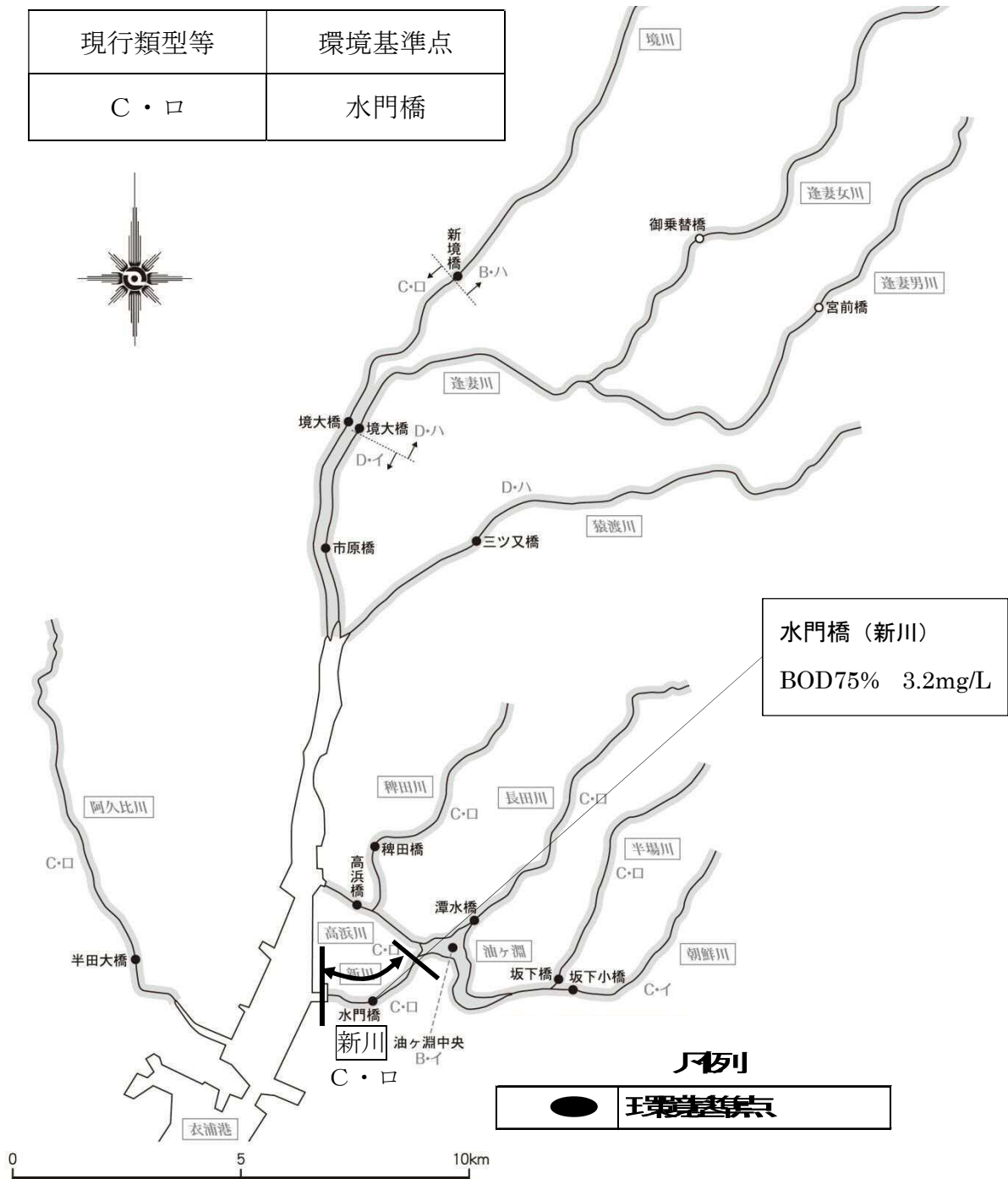


図 14 新川流況図

※ 図中の値は平成 29 年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(水門橋)において7年連続で現行のC類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年で4回満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去10年間全て現行のC類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年間全て満足している。

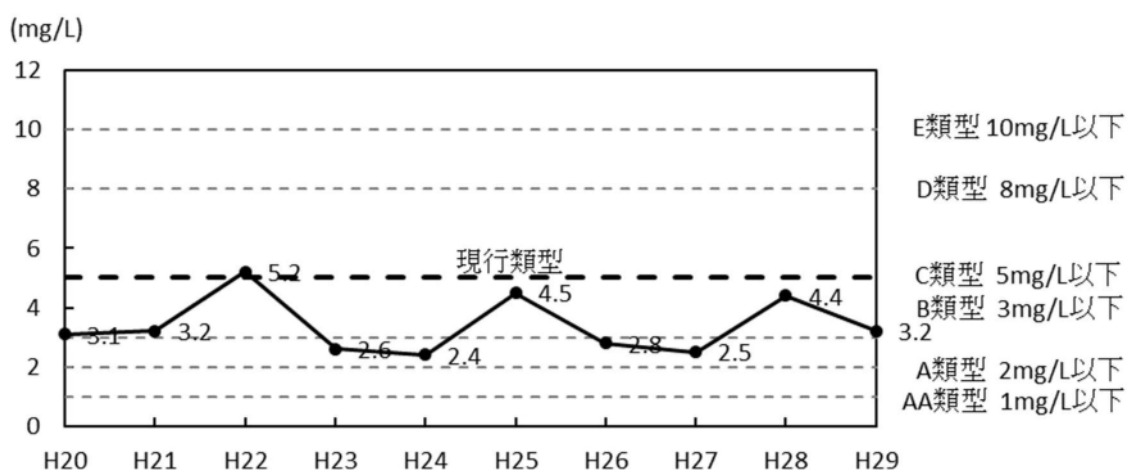


図 15 環境基準点 (水門橋) における BOD(75%値) の状況

表 9 環境基準点 (水門橋) における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	3.1	3.2	5.2	2.6	2.4	4.5	2.8	2.5	4.4	3.2
BOD	3.2	3.0	4.4	2.4	2.3	3.3	2.4	2.3	2.9	2.7
pH	7.3	7.5	7.7	7.5	7.6	7.4	7.6	7.5	7.6	7.7
SS	8	7	8	7	9	8	5	9	9	9
DO	5.7	7.0	7.9	7.3	7.2	7.0	7.2	7.0	7.8	7.8

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測 (5年後、10年後)

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
水門橋	H24~H28	3.5mg/L	2.9mg/L	2.2mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるB類型の基準値を満足していないが、7年連続して現行のC類型の基準値を満足している。なお、現行のC類型については、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してC類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、達成期間を「5年以内に可及的速やかに達成」から「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
C	ロ	C	イ

5. 8 長田川水域

(1) 概況

長田川は、碧南市湖西町地内で油ヶ淵に流入する、河川延長約 9.0km、流域面積約 16.8km² の二級河川である。

昭和 45 年に全域が C 類型に指定された。

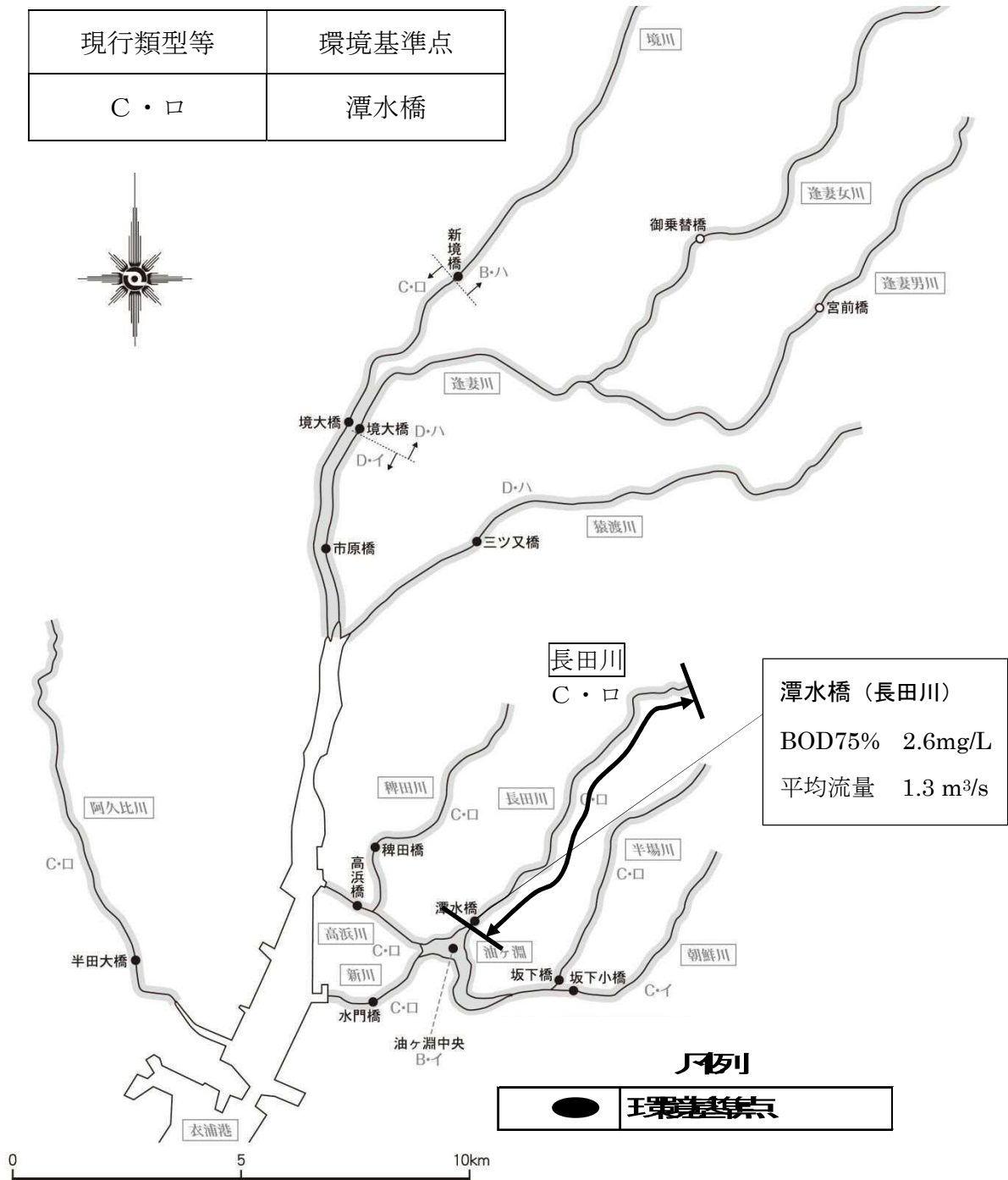


図 16 長田川流況図

※ 図中の値は平成 29 年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(潭水橋)において、上位の類型であるB類型の基準値を10年連続して満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去10年間全て現行のC類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年間全て満足している。

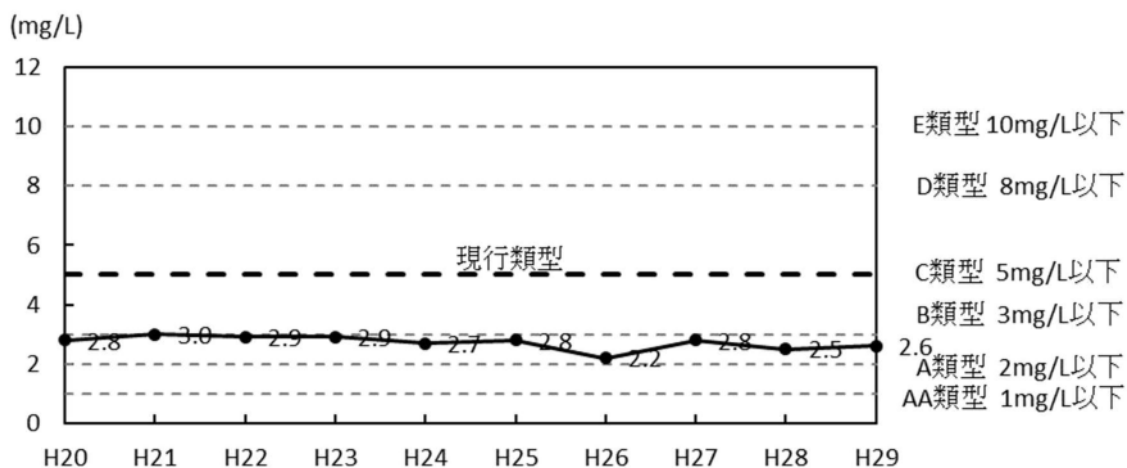


図 17 環境基準点 (潭水橋) における BOD(75%値) の状況

表 10 環境基準点 (潭水橋) における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	2.8	3.0	2.9	2.9	2.7	2.8	2.2	2.8	2.5	2.6
BOD	2.4	2.4	2.6	2.4	2.2	2.5	2.4	2.3	2.0	2.2
pH	6.8	6.9	7.0	6.9	6.9	7.1	7.0	7.0	7.0	7.0
SS	15	10	10	11	10	17	9	12	10	16
DO	7.5	7.6	7.7	7.5	7.4	7.8	7.2	8.0	7.5	7.7

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測 (5年後、10年後)

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
潭水橋	H24~H28	2.6mg/L	2.2mg/L	1.8mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるB類型の基準値を満足している。また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してB類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のC類型からB類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
C	ロ	B	イ

5. 9 半場川水域

(1) 概況

半場川は、安城市東端町地内で油ヶ淵に流入する、河川延長約 8.0km、流域面積約 25.8km² の二級河川である。

昭和 45 年に全域が C 類型に指定された。

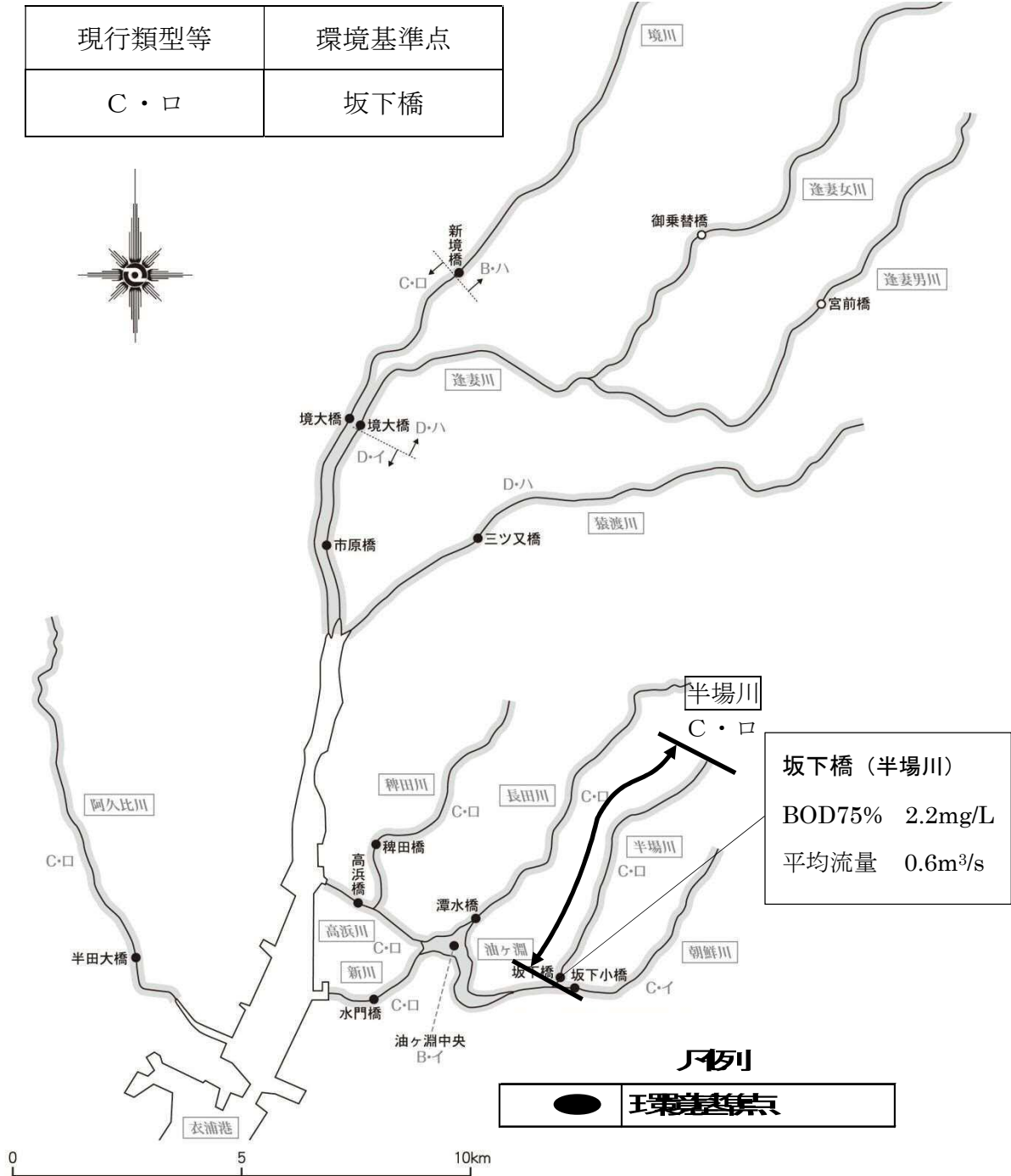


図 18 半場川流況図

※ 図中の値は平成 29 年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(坂下橋)において過去10年間全て現行のC類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年で9回満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去10年間全て現行のC類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年間全て満足している。

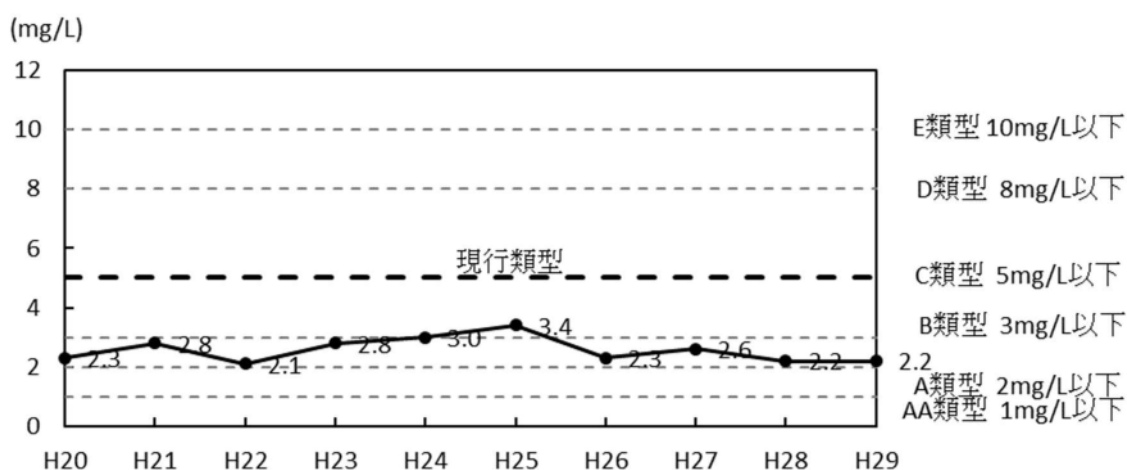


図 19 環境基準点 (坂下橋) における BOD(75%値) の状況

表 11 環境基準点 (坂下橋) における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	2.3	2.8	2.1	2.8	3.0	3.4	2.3	2.6	2.2	2.2
BOD	2.4	2.3	2.3	2.4	2.5	2.8	1.9	2.0	2.1	2.1
pH	6.9	6.9	6.8	6.9	6.9	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0
SS	12	10	8	12	9	14	8	13	10	10
DO	7.6	8.4	7.9	8.1	7.5	7.8	7.3	7.9	7.9	7.9

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測 (5年後、10年後)

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
坂下橋	H24~H28	2.7mg/L	2.3mg/L	1.8mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるB類型の基準値を満足していないが、10年連続して現行のC類型の基準値を満足している。なお、現行のC類型については、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してC類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、達成期間を「5年以内に可及的速やかに達成」から「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
C	ロ	C	イ

5. 10 朝鮮川水域

(1) 概況

朝鮮川は、半場川に合流する、河川延長約 4.9km、流域面積約 9.9km²の二級河川である。

昭和 45 年に全域が C 類型に指定され、平成 10 年に達成期間が「直ちに達成」に見直された。

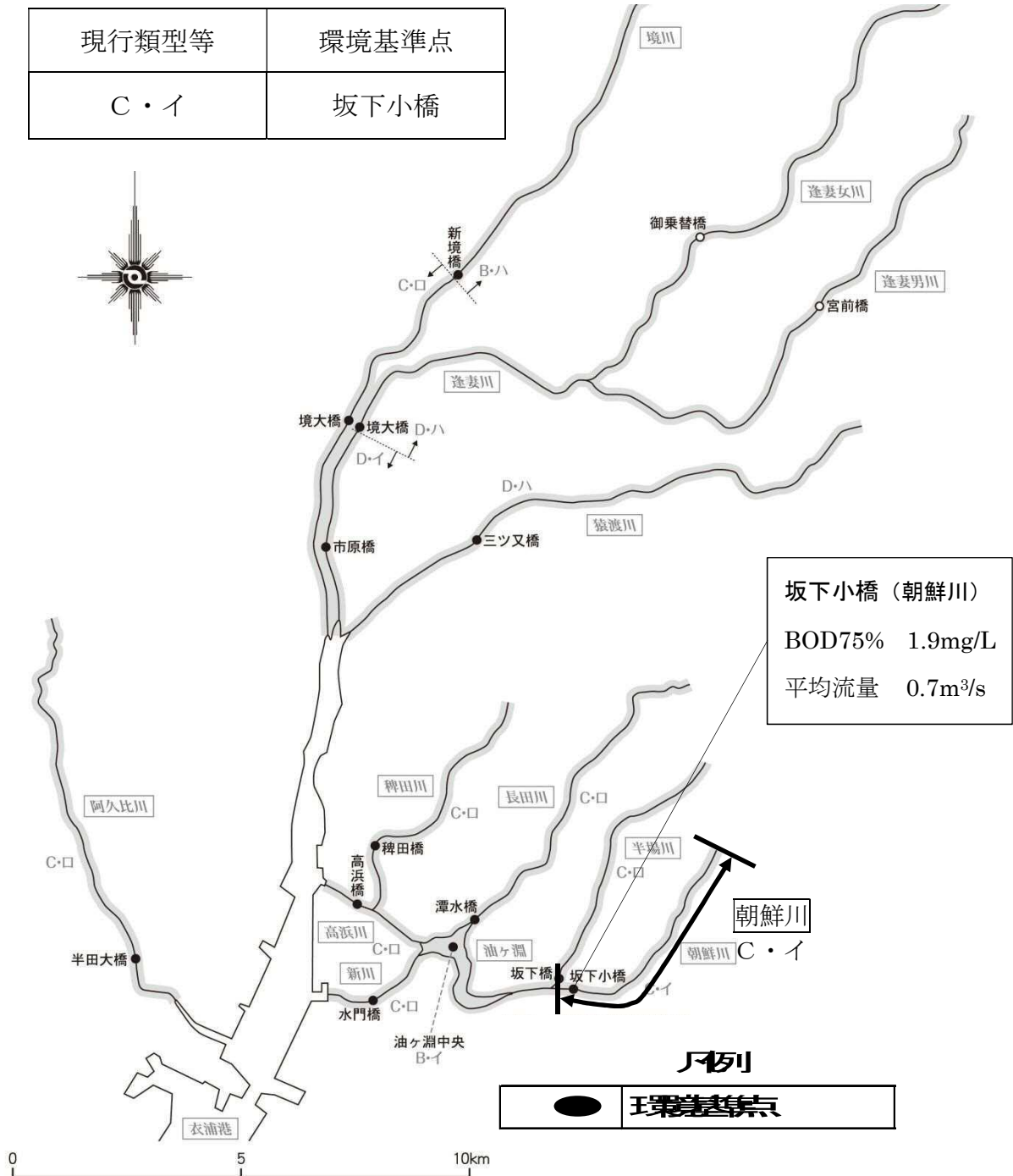


図 20 朝鮮川流況図

※ 図中の値は平成 29 年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(坂下小橋)において、上位の類型であるB類型の基準値を10年連続して満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去10年間全て現行のC類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年間全て満足している。

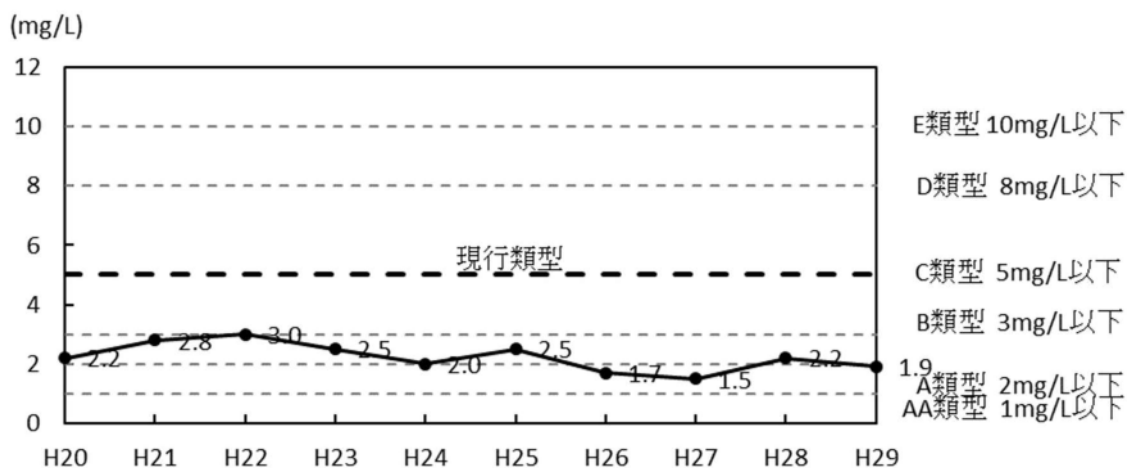


図 21 環境基準点(坂下小橋)におけるBOD(75%値)の状況

表 12 環境基準点(坂下小橋)における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	2.2	2.8	3.0	2.5	2.0	2.5	1.7	1.5	2.2	1.9
BOD	2.5	2.2	2.5	2.2	2.0	2.1	1.2	1.2	1.8	1.4
pH	6.9	7.0	6.9	6.9	7.0	7.0	6.9	6.9	7.0	7.0
SS	11	11	12	11	8	14	10	12	16	12
DO	9.1	9.8	10.0	9.6	9.4	9.2	8.8	9.0	8.8	9.3

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測 (5年後、10年後)

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
坂下小橋	H24~H28	2.0mg/L	1.8mg/L	1.6mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるB類型の基準値を満足している。また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してB類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のC類型からB類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
C	イ	B	イ

5. 1 1 阿久比川水域

(1) 概況

阿久比川は、その源を知多郡東浦町緒川地先の丘陵地に発し、半田市の市街地を流れた後、衣浦湾に注ぐ、河川延長約 10.4km、流域面積約 33.1km²の二級河川である。

昭和 47 年に全域が C 類型に指定された。

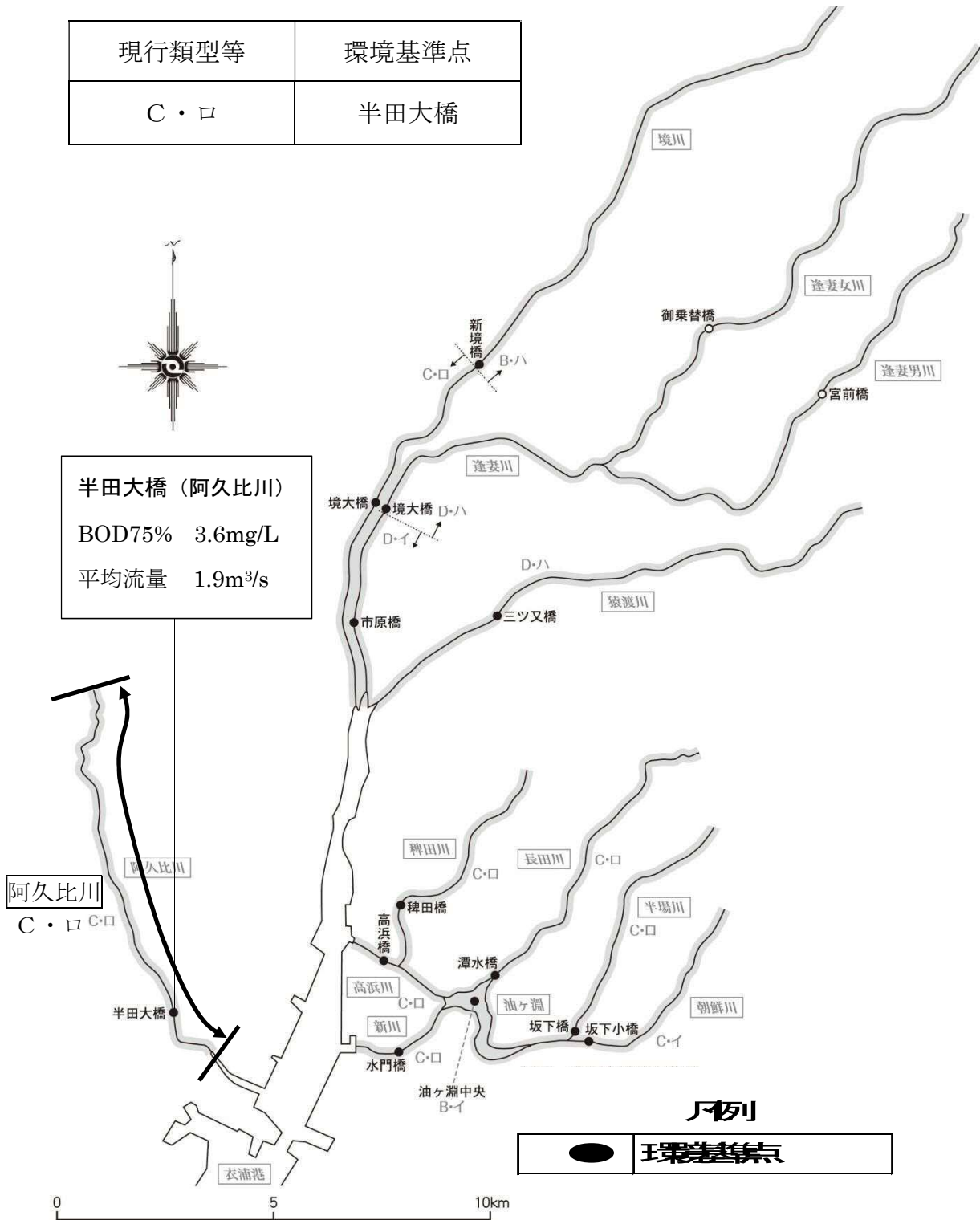


図 22 阿久比川流況図

※ 図中の値は平成 29 年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(半田大橋)において過去10年間全て現行のC類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年で9回満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去10年間全て現行のC類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年間全て満足している。

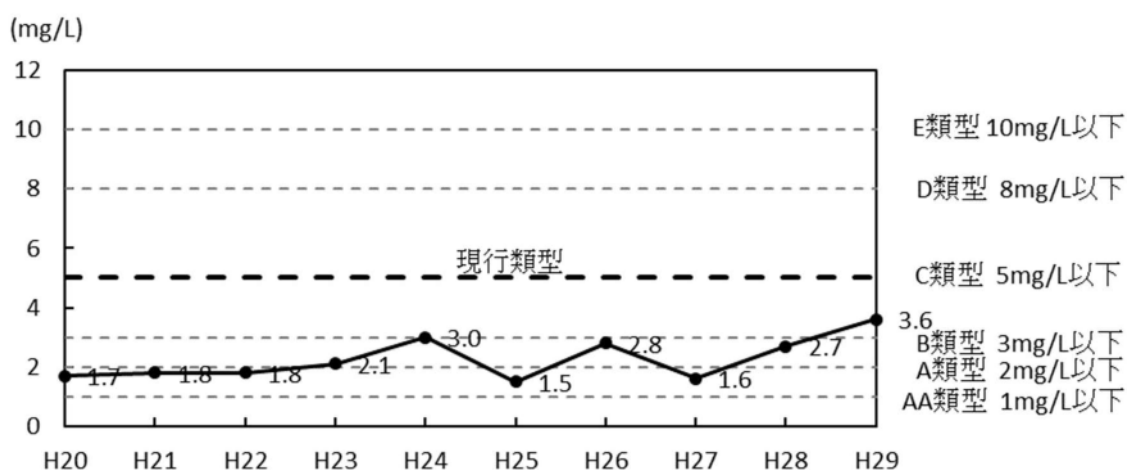


図 23 環境基準点(半田大橋)におけるBOD(75%値)の状況

表 12 環境基準点(半田大橋)における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	1.7	1.8	1.8	2.1	3.0	1.5	2.8	1.6	2.7	3.6
BOD	2.0	1.7	1.7	2.5	2.9	1.6	2.6	1.5	2.3	2.7
pH	7.4	7.4	7.3	7.4	7.4	7.2	7.1	7.5	7.5	7.3
SS	15	7	8	11	12	9	10	12	10	8
DO	6.7	6.9	7.0	6.3	6.3	7.2	6.6	7.6	6.4	6.9

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測 (5年後、10年後)

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
半田大橋	H24~H28	2.4mg/L	1.8mg/L	1.1mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるB類型の基準値を満足していないが、10年連続して現行のC類型の基準値を満足している。なお、現行のC類型については、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してC類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、達成期間を「5年以内に可及的速やかに達成」から「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
C	ロ	C	イ

5. 1 2 境川上流水域

(1) 概況

境川は、その源をみよし市北部（標高約 150m）の丘陵地帯に発し、衣浦湾に注ぐ、河川延長約 25km、流域面積約 221km²の二級河川である。

昭和 45 年に新境橋より上流が B 類型に指定された。

現行類型等	環境基準点
B・ハ	新境橋

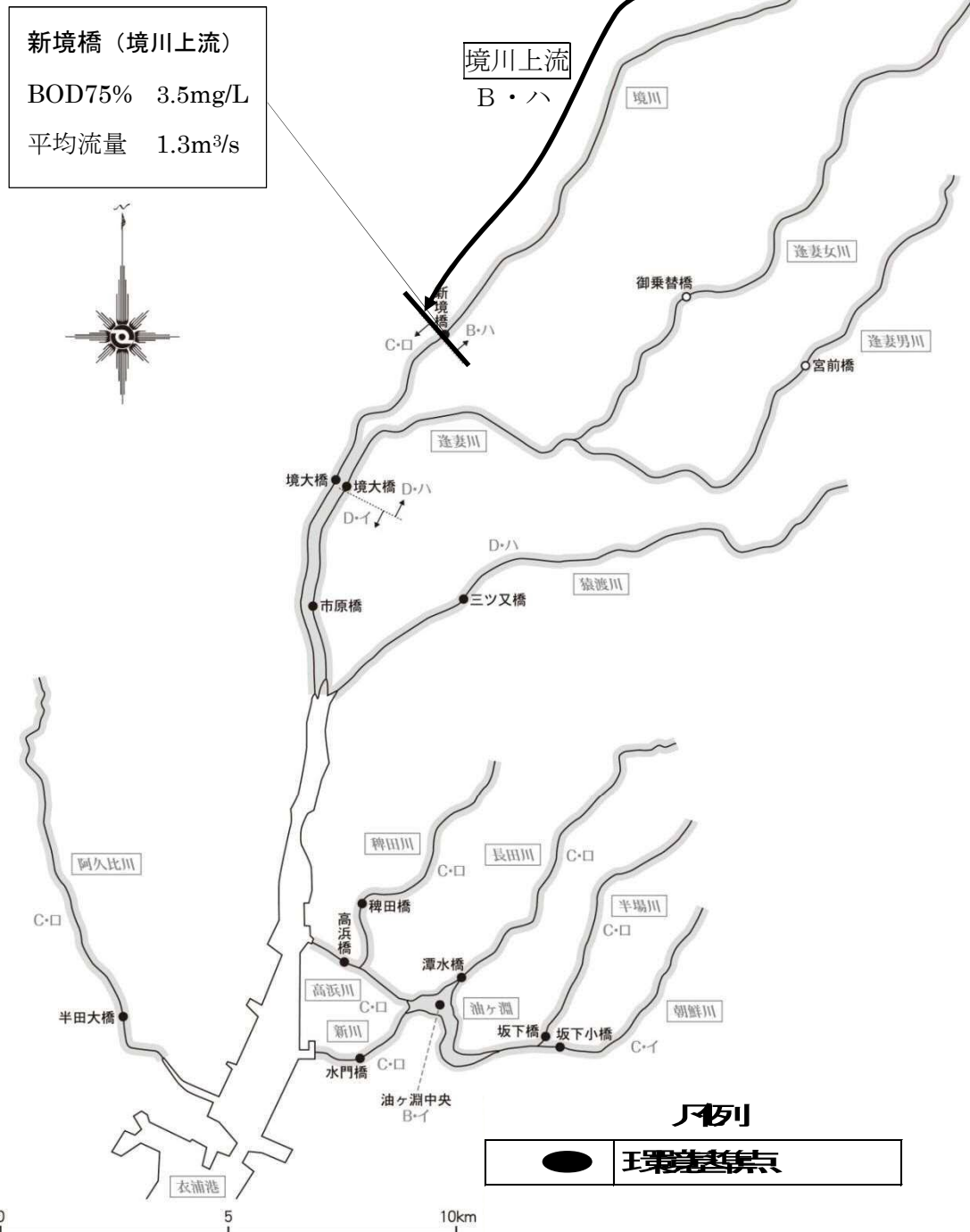


図 1 境川上流流況図

※ 図中の値は平成 29 年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(新境橋)において過去 10 年間で 2 回現行のB類型の基準値を達成している。上位の類型であるA類型の基準値は過去 10 年間で 1 回も満足していない。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行のB類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるA類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。

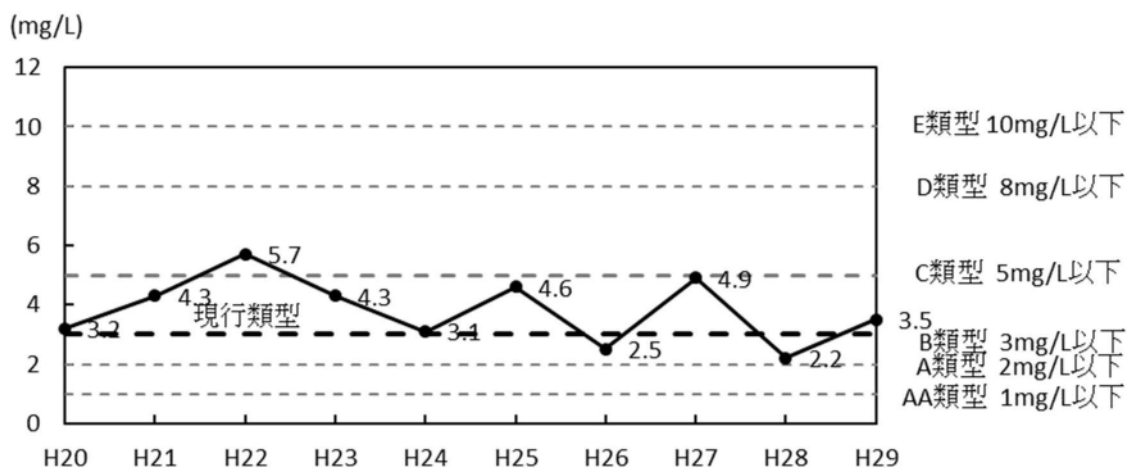


図 2 環境基準点 (新境橋) における BOD(75%値) の状況

表 1 環境基準点 (新境橋) における水質の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
BOD75%	3.2	4.3	5.7	4.3	3.1	4.6	2.5	4.9	2.2	3.5
BOD	2.6	3.6	4.2	3.1	2.5	3.6	2.4	3.4	1.8	2.6
pH	7.3	7.5	7.3	7.3	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3
SS	10	6	11	6	11	6	8	8	5	7
DO	9.5	9.6	9.3	9.8	9.6	9.3	9.8	9.4	9.6	9.5

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。

類型	基準値			
	pH	BOD	SS	DO
A	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上

(3) 将来水質予測（5年後、10年後）

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成33年度	平成38年度
新境橋	H24～H28	3.5mg/L	2.8mg/L	2.2mg/L

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるA類型の基準値を満足していないが、過去10年間で2回現行のB類型の基準値を達成している。なお、現行のB類型については、水質汚濁防止法に基づく総量規制（以下「総量規制」という。）による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してB類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、達成期間を「5年を超える期間で可及的速やかに達成」から「5年以内に可及的速やかに達成」とすることが適当である。

現 在		見 直 し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
B	ハ	B	ロ